

秩父別町LED照明機器設置費補助金

電気代高騰の中、町民生活を経済的に支援するとともに、ゼロカーボン推進を目指す本町の政策として住居にLED照明機器を設置していない方を対象に設置費用の一部を助成します。

※既に設置のLED照明機器の更新も対象となりますのでご相談ください。

○補助の対象となる方：次の全てに該当する方

- ・本町に住所を有し、現に居住する方
- ・本人及び同一世帯に属する者全員が、町税等を滞納しておらず、暴力団員等ではない方

【民間賃貸住宅にお住まいの場合】

事前に賃貸住宅の所有者からLED照明設置について、同意を得ている方

【町営住宅にお住まいの場合】

事前に町建設課へLED照明の設置について申請・承認を経た方

○補助基準

- ・商品代金1台分の設置費用の1/2、千円未満切り捨て
- ・購入商品の下限額は、5,000円（税込み）以上
- ・補助金の上限額は、10万円とし複数台の合計含む
- ・設置に伴う工事が必要な場合は、機器のほか材料費など直接工事に関わるものが対象
- ・自己の住居に供する家庭用照明機器であること（机上照明、照明機器にプロジェクターやファンの機能が備わっているなどの機種は除外）
- ・同居をしていない親族のための機器の購入は認めません

○申請期間

- ・令和8年1月13日以降に購入及び契約し、3月14日までに申請したものが対象
- ・令和8年度以降の補助は、予算の成立が前提となります

○必要書類

- ・秩父別町LED照明機器設置費補助金交付申請書
- ・別紙1 誓約書
- ・別紙2 町税納入状況等調査同意書
- ・別紙3 設置状況写真
- ・領収書又は工事契約書の写し、領収書の写し
※経費の内訳がわかるもの
- ・取扱説明書等の写し



○お問合せ先

秩父別町役場 建設課

TEL 0164-33-2111 (内線 94)

E-mail kensetsuka@chippubetsu.jp